

# 第4章

幅広い御支援



## 第4章

### 幅広い御支援

#### 第1節 皇族による被災地・避難所の慰問

##### 1 秋篠宮同妃両殿下の被災地お見舞い

平成23年5月10日午前、秋篠宮同妃両殿下は、航空機で三沢空港に御到着され、知事から被害状況の説明を受けられた。

両殿下は、漁船が流され漁港施設が破損した八戸市や三沢市の漁港で被害状況を御視察されるとともに、住宅の浸水などで被害が大きかった八戸市の市川地区を見舞われた。

住民約30人が集まった市川地区では、「お元気でお過ごしください。」「お体を大切になさってください。」など、一人ひとりに励ましのお声を掛けられた。

同日夕方、両殿下は三沢空港から御帰京された。

##### 被災地お見舞い御日程

平成23年5月10日（火）

<午前>	秋篠宮邸                    御発 東京国際空港    御発 日本航空1225便 三沢空港                    御着 被災状況御聴取 ○ 三沢漁港    御着 被災状況御視察 漁業関係者等御見舞 ○ 橋向生活館    御着 被災者御見舞 ○ 八戸漁港    御着 被災状況御視察 漁業関係者等御見舞
<午後>	三沢空港                    御発 日本航空1224便 東京国際空港    御着 秋篠宮邸                    御着

【平成23年5月10日（火）】

秋篠宮同妃両殿下が来県し、東日本大震災で被災した八戸市と三沢市の状況を御視察されました。

復興が着々と進んでいる漁港や被害が大きかった地区的集会所を訪れ、被災された方に温かいお言葉をかけるなどして見舞われました。





## 2 常陸宮同妃両殿下の被災地お見舞い

平成23年6月15日午前、常陸宮同妃両殿下は、航空機で三沢空港に御到着され、知事から被害状況の説明を受けられた。

両殿下は、津波により漁船や漁港関係施設を中心に大きな被害を受けた階上町大蛇漁港の被害状況を御視察されるとともに、漁港に集まった漁業関係者などに励ましのお声を掛けられた。午後には、八戸市の市川地区において、市長から被害状況の説明を受けられるとともに、後背地の集落等の防災に大きな役割を果たした「クロマツ」の植樹を行われた。

同日夕方、両殿下は三沢空港から御帰京された。

### 被災地お見舞い御日程

平成23年6月15日（水）

<午前>	常陸宮邸	御発
	東京国際空港	御発 日本航空1225便
	三沢空港	御着
被災状況御聴取		
○	階上町大蛇漁港	御着
	被災状況御聴取及び御視察	
	漁業関係者等御見舞	
<午後>	八戸市浜地内海岸防災林	御着
	被災状況御聴取及び御視察	
	御植樹	
	被災者御見舞	
	三沢空港	御発 日本航空1224便
	東京国際空港	御着
	常陸宮邸	御着

## 3 高円宮妃殿下・典子女王殿下の復興祈念植樹

平成23年9月24日から25日までの2日間、高円宮妃殿下と典子女王殿下は、日本の祭りinあおもり2011へ御臨場のため来青された。

25日には、地方独立行政法人青森県産業技術センターりんご研究所において、知事から本県の被災状況の説明を受けられるとともに、本県及び東北の復興を祈念して、りんごの苗木を植樹された。

## 第2節 義援金と寄附金

### 1 義援金

#### (1) 義援金の種類

国内はもとより世界各国の国民や企業、団体等から寄せられる義援金は、生活支援を目的として被災者に配分される。最終的な被災者への配分は被災元市町村が行うが、義援金を受け付けた機関により、配分に至るまでの流れは異なる。

① 日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、N H K 厚生文化事業団が受け付けた義援金  
日本赤十字社等は、受け付けた義援金について、厚生労働省と協力して設置した「義援金配分割合決定委員会」で定めた配分割合（配分対象：死亡・行方不明者、住宅全壊（焼）、住宅半壊（焼）、原発避難指示・屋内待避指示圏域の世帯）に基づき算出した額を、被災都道府県へ送金している。

被災県は、日本赤十字社等から送金された義援金について、被災市町村を通じて被災者へ配分している。

また、平成23年12月8日開催の「第3回義援金配分割合決定委員会」において、今後の被災都道府県への義援金の配分について、「10月以降受付分は、第2次配分の配分ルールに基づく被害指標に基づく配分を行って、精算は行わない（渡しきり）こととし、各都道府県の配分委員会で配分基準を検討する。その際、各自治体においては、震災孤児・遺児等の被災者支援基金に積み立て配付するなど、効果的に活用されることを期待する。」ことを決定した。

#### ② 日本政府が受け付けた義援金

日本政府において東日本大震災義援金の窓口を作るようとの要望があったことから、被災者の方々に対する各方面からの支援の機会を拡大する目的で、平成23年4月5日初めて内閣府に受付窓口を設置した。義援金は中立公正な配分が必要なことから、義援金に係る配分基準を決定する機関（「義援金配分割合決定委員会」）により決定された配分基準により地方公共団体へ配分している。

#### ③ 本県が受け付けた義援金

3月11日の地震発生後に、県内外から本県被災者のために義援金を送りたいとの申し出が多数あったが、本県被災者のみを特定した義援金受付窓口がなかったことから、県として要請に応えるため義援金口座を開設（義援金の名称：東北地方太平洋沖地震義援金）し、義援金の受付を始めた。

県は、義援金を公平かつ効率的に配分するため、青森県地域防災計画に基づき、「青森県東北地方太平洋沖地震義援金配分委員会」を設置し、日本赤十字社等から送金された義援金と県が直接受け付けた義援金について、義援金配分委員会で定めた配分基準に基づき算出した額を、被災市町へ送金している。

#### ④ 県内被災市町が受け付けた義援金

自らが義援金口座を開設した被災市町は、義援金配分委員会を設置し、配分基準を決定するとともに、県から送金された義援金と市町が直接受け付けた義援金について、義援金配分委員会で定めた配分基準に基づき算出した額を、被災者へ配分している。

自らが義援金口座を開設していない被災市町は、県から送金された義援金を被災者へ配分する。

### (2) 県の動き

平成23年3月15日、県が県内被災者に対する生活支援を目的として義援金口座を開設し、健康福祉政策課に受付窓口を設置するとともに受入を開始した。

平成25年1月31日現在、受入件数3,433件、受入金額986,295,872円の支援をいただいている。

その受入期間についても、当初は平成23年9月30日までとしていたが、日本赤十字社等の受付

期間延長の動きや、義援金口座への入金が続いていること等から3度の延長を行い、平成25年3月31日までとしたところである。

### (3) 義援金の配分

県は、平成23年4月7日、「青森県東北地方太平洋沖地震義援金配分委員会」を設置した。

この県委員会は、寄せられた義援金を被災者に公平かつ効率的に配分するために、以下のとおり委員会の開催等を行って、県の配分基準等を決定した。

- 1次配分：平成23年4月14日、第1回青森県義援金配分委員会開催
- 2次配分：平成23年7月1日、第2回青森県義援金配分委員会開催
- 3次配分：平成24年3月28日、青森県義援金配分委員会委員書面協議

この結果、県から行われる義援金の配分額は、以下のとおり（平成25年1月31日現在）となった。

（単位：千円）

	一次 配分	二次配分					三次 配分	合計
		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目		
死 亡 者	1,000	950	390	100	50	55	－	2,545
行 方 不 明 者	1,000	950	390	100	50	55	－	2,545
住 家 全 壊	1,000	950	390	100	50	55	－	2,545
住 家 半 壊	500	480	197	50	25	27	－	1,279
被 災 児 童	－	100	41	10	5	5	－	161
震 災 遺 児	－	－	－	－	－	－	500	500

また、設置時の委員構成は以下のとおり。

	所 属	職 名	氏 名
委員長	青森県	健康福祉部長	一瀬 篤
委 員	日本赤十字社青森県支部	事務局長	天童 光宏
委 員	(社)青森県共同募金会	常務理事	丸井 幸悦
委 員	青森県市長会	常務理事兼事務局長	小山内 博
委 員	青森県町村会	常務理事兼事務局長	山口 昇
委 員	八戸市	福祉政策課長	長久保 恵子
委 員	おいらせ町	総務課長	松林 由範
委 員	三沢市	生活安全課長	鈴木 唯一
委 員	階上町	保健福祉課長	梨子 謙一

## 2 寄附金

### (1) 寄附金の種類と受入体制等

寄附金として寄せられた支援は、東日本大震災からの復旧・復興事業の財源として活用される。寄附金をお寄せいただく方法により、次のような違いがある。

#### ① 寄附金

担当窓口である青森県健康福祉政策課へお申込みの上、直接、送金いただいた寄附金。

平成25年1月末現在、128件、556,259,851円の寄附をいただいている。

② ふるさと納税制度による寄附金

平成20年度に創設された「ふるさと納税制度」を活用して、東日本大震災に係る寄附としていただいた寄附金（担当窓口は税務課）

平成24年12月末現在、43,681,566円の寄附をいただいている。

③ 住宅エコポイント寄附金

エコ住宅を新築された方やエコリフォームをされた方に対して付与される、住宅エコポイントの活用方法を、被災地支援のための寄附金と指定することにより行われた寄附金（担当窓口は住宅エコポイント事務局）

平成24年12月末現在、1,464,738円の寄附をいただいている。

(2) 活用状況

県に寄せられた寄附金は、青森県東日本大震災復興基金に積み立てた上で、震災復興の推進と気運の醸成、防災強化、防災教育などの事業の実施に活用される。

（具体的な活用方法については第7章第2節に掲載）

## 第3節 主な復興イベント等

### 1 県外における復興支援

全国各地で、被災地支援のためのチャリティーイベントや、被災地の商品を購入し被災地支援を行うための観光物産展が開催された。

また、県アンテナショップ「あおもり北彩館（東京店）」には、多くの方が来店し、被災地支援のために商品を購入していただいた。

＜主な物産展＞

銀座D E応援マルシェ、ココロハコブプロジェクト、高島屋「大東北展」

### 2 東北応援フェア

大手量販店において、東北6県が一致団結し、東北の商品を全国の消費者に届ける「がんばろう東北応援フェア」が開催され、東北の復興を応援していただいた。

### 3 民間企業による復興応援の取組

① 復興応援社内販売

被災地の商品を「買って応援しよう！」という趣旨により、多くの企業で販売会が開催され、本県の復興を応援していただいた。

＜主な企業＞

東芝、住友化学、あいおいニッセイ同和損害保険、パナソニック、キャノン、日本ユニシス、アサヒビール

② 冊子作成・カタログ販売

○東北まるごとパック

東北地方の復興支援の取組として、JTBグループが東北6県の特産品を販売する通販カタログ



グを製作し、全国のJTB支店等で配布・販売していただいた。

○東北・新潟こだわり「特産品ガイド」

財団法人東北活性化研究センターが、東北6県・新潟の特産品（おすすめ食材）PR冊子を作成し、食品バイヤー等に配布し、PRしていただいた。

#### 4 青森県復興応援感謝フェア

県では、被災県に対する義援金や「食べて応援しよう」運動、企業の社内販売等さまざまな応援・支援を全国からいただいたことに対する感謝のメッセージを発信し、更なる県産品の販路拡大・誘客促進を図るため、復興応援感謝フェアを開催した。

○JR東京駅「復興応援感謝フェア」：平成24年3月16日～18日

○「がんばろう東北」応援感謝フェアinあおもり北彩館：平成24年3月11日～18日



銀座DE応援マルシェ



JR東京駅復興応援感謝フェア